

令和5年第1回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和5年1月25日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで

2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

*一番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸
教育総務課参事	額賀 寛
文化財課参事	栗田 博之

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課指導主事 小田部 晶子

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第3号) 大分市教育委員会委員の辞職同意について

(教議第4号) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

(教議第5号) 令和5年度大分市学校教育指導方針について

(2) 報告事項

①いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について

②令和5年大分市20歳のつどいについて

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第1回大分市教育委員会を開会いたします。
(午前10時00分開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長 本日は、廣津留委員が現時点で出席しておりませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

なお、廣津留委員につきましては、本日途中からの出席となります。

また、岡野委員はこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長 会議に先立ち署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第3号「大分市教育委員会委員の辞職同意について」につきましては、人事に関する案件であること、教議第4号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」及び報告事項(1)

「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第3号及び教議第4号の議案審議並びに報告事項(1)は秘密会とします。

残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

なお、インターネットの利用による方法で会議に参加している岡野委員は、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項ただし書の規定により、情報セキュリティ上の観点から、秘密会の審議の前に退室をすることとなりますが、構成員の過半数が出席していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立を宣告いたします。

教育長

それでは教議第5号「令和5年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第5号「令和5年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

学校教育指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校（園）における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に、毎年作成しております。

令和5年度の指導方針の作成に当たりましては、国が示す学習指導要領等を踏まえつつ、「大分市総合計画 第2次基本計画」、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」の内容を反映しております。

第1部につきましては、「本市の目指す学校教育」や「目指す子ども像」、また、本市の実情に即し、「重要課題と指標」を示しております。

第2部につきましては、「重要課題」ごとに、その解決に向けた「具体的な方法や視点」と、重点的に取り組むべき内容を「本年度の重点」として示しております。

それでは、学校教育課に関する内容につきまして、主な変更箇所を中心にご説明いたします。

重要課題Ⅰ「学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」につ

きましては、5つの視点の内容のさらなる浸透を図るため、それぞれの説明を追記いたしました。

重要課題Ⅱ「地域とともにある学校づくりの推進」につきましては、「本年度の重点」に「児童生徒の情報活用能力の育成に向けた情報教育年間指導計画の作成、実施、改善」の項目を追加いたしました。これは、情報教育年間指導計画を着実に実施し成果や課題を次年度に引き継ぐためでございます。

重要課題Ⅲ「確かな学力の定着・向上」の1「確かな学力の定着・向上を図る学習指導」の2の(7)につきましては、「情報の収集や考えを広げ深める話し合い等において、一人1台端末等のICTを効果的に活用した学習活動を充実する。」から「一人1台端末等のICTを効果的に活用し、情報の収集や考えを広げ深める話し合い等の学習活動や、授業での学習内容との関連付けを図った家庭学習を充実する。」に変更しております。これは、家庭学習における一人1台端末のさらなる活用を推進するためでございます。

3の(1)につきましては、「小学校においては、中学年の段階から『聞くこと』、『話すこと [やり取り・発表]』を中心とした外国語活動を通じて英語に慣れ親しみ、高学年において段階的に文字を『読むこと』、『書くこと』を加えた4技能5領域を総合的・系統的に扱う教科学習を行い、中学校への接続を図る。」から「小学校においては、中学年から聞いたり話したりする音声面を中心とした外国語活動を通して、コミュニケーションの楽しさや大切さを体験させた上で、高学年では、音声で十分に慣れ親しんだ表現を読んだり書いたりする活動を加えた教科学習を充実することにより、中学校への接続を図る。」に変更しております。これは、中学年の外国語活動で外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、高学年の外国語科では、音声から文字への段階的な指導を行うことにより、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付け、中学校の学習へ円滑に接続することが大切であることをより明確にしたためでございます。

また、(4)につきましては、「学習到達目標を活用することにより」から「学習到達目標を児童生徒と共有し、達成状況を把握することにより」に変更しております。これは、各学校が児童生徒の実態に応じて「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標を設定するだけでなく、児童生徒と共有することで、指導のねらいを明確にし、より適切な指導に生かすためでございます。

重要課題IV「豊かな心を育む教育活動の充実」の1「豊かな人間性や社会性を育む道德教育」の2につきましては、「大分市道德指導ハンドブック」から「『大分市道德指導ハンドブック（改訂版）』」に変更しております。これは、考え、議論する道德科の授業づくりや組織的、計画的な評価を一層推進するため、道德指導ハンドブックを改訂し、令和5年度より各学校に対し配付、指導するためでございます。

同様の理由から、「本年度の重点」につきましても、『大分市道德指導ハンドブック（改訂版）』の活用等を通じた組織的・系統的な取組の推進」とし、視点として「考え・議論する授業づくり」及び「組織的、計画的な評価の推進」を追加しております。

重要課題VI「一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進」の1の(1)につきましては、「地域社会や関係諸機関との連携を図る」という文言を追記しております。これは、教職員間及び校外の支援者との連携がより一層求められているためでございます。

学校教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

引き続き、保育・幼児教育課に関する内容につきましてご説明いたします。

重要課題「幼児の豊かな育ちを促す保育力の向上と地域の特性を生かした幼児教育の推進」の2「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」の(3)につきましては、「言葉で伝え合う」から「言葉等で伝え合う」に変更いたしました。これは、「言葉」だけでなく、表情や動作など様々な手段を用いたその子なりの伝え方を認め、受容していくことの必要性について、改めて意識する必要があるためでございます。

3 「時代や社会の要請に応える幼児教育」の（1）につきましては、「幼児一人一人のよさ」から「幼児一人一人の育ち」に変更いたしました。これは、「よさ」とは個人の価値観や見方によって変化するものであり、より深い幼児理解には、他の教職員と情報共有しながら、一人一人の子どもの、よさを含めたありのままの姿・育ちを受入れ、その背景を理解する必要があるためでございます。

（4）につきましては、「情報共有を図るとともに」を「互いのカリキュラム等の情報共有や意見交換を図るとともに」に変更し、「相互理解を深め」を追記いたしました。これは、令和4年3月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム」が示され、より一層、幼保小の相互理解が必要であるためでございます。

同様の理由から、「本年度の重点」につきましては、「意見交換」及び「相互理解を基盤とした」の文言を追記しております。

以上でございます。

次長兼

体育保健課長

続きまして体育保健課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅴ「体力の向上と心身の健康の保持増進」の2「健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む運動部活動」の（3）につきましては、「外部指導者人材バンク」から「運動部活動総合活性化事業」に変更しております。これは、事業名の表記にあわせたためでございます。

3 「健康教育の一環としての学校保健・安全」の1につきましては、「個々の健康課題を認識し」を「個々の健康課題を適切に判断し」に変更しております。これは、「保健主事のための実践ハンドブック」の表記にあわせたためでございます。

（2）につきましては、「望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病予防を推進する」を「各教科等の学習内容を相互に関連させるなど、生活習慣に関する指導の充実を図り、自ら積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成に努める」に変更しております。これは、生活習慣に関する指導について

は、生活習慣病の予防だけではなく、児童生徒に生涯を通じて主体的に健康な生活を送るための基礎を培うことが重要であるためでございます。

(4) につきましては、「家庭、地域社会の理解を得るとともに」を「家庭・関係機関等との連携を推進し、保護者や地域の理解を得るとともに」に変更しております。これは、性に関する指導は、関係機関等の連携が重要であるためでございます。

3の(1)につきましては、これまで、「事故・災害発生時には『大分市子ども危機管理マニュアル(改訂版)』や『大分市学校災害対策マニュアル(改訂版V)』に基づいた迅速・適切な対処を行う」と「事故・災害発生の要因を分析し、きめ細かな安全対策と事故防止に努める」を別々に示しておりましたが、事故・自然災害発生の対応等として関連する内容であることから、1つにまとめております。

「本年度の重点」につきましては、「歯と口の健康づくりや生活習慣病予防に関する保健教育の推進」を「歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実」に変更しております。これは、先ほど述べましたように、生活習慣に関する指導については、生活習慣病の予防だけではなく、児童生徒に生涯を通じて主体的に健康な生活を送るための基礎を培うことが重要であるためでございます。

以上でございます。

教育センター所長

続きまして、教育センターに関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅶ「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」の1の(4)につきましては、「担任だけでなく」から「担任はもとより」に変更しております。

年々、市立小中学校及び義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加の傾向にあり、各学校においては、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制及び一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導をより一層充実させていくことが必要であります。

このようなことから、校長を中心とした校内全体で適正な就学指導が行われるよう、より適切な表現に改めたためでございます。

以上でございます。

人権・同和教育課
長

続きまして、人権・同和教育課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題IX「人権尊重の精神を育む教育活動の充実」につきましては、「人権・同和教育は、部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざした教育である」ことを追記いたしました。これは、この点を理解した上で、これまでも学校においては人権・同和教育を進めてまいりましたが、再度、確認をし、目指す方向をきちんと揃え、取組をさらに進めていきたいと考えたからでございます。

また、人権・同和教育は、全教育活動を通じて行われるものであることから、「全ての」の文言を追加しております。

2「子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修」につきましては、「日常実践に努める」から「日常実践に生かす」に変更しております。これは、教職員が研修等で学んだことをこれまで以上に積極的に日常実践に生かすことが重要であるためでございます。

(2)につきましては、「子ども理解に努める」から「子ども理解を深める」に変更しております。これは、教職員相互の情報交換や各種調査等を生かし、子ども理解をより深めていくことを目指すためでございます。

「本年度の重点」につきましては、「子ども理解を深めるための各種調査等の活用」を追加しております。これは先ほど述べましたように、教職員相互の情報交換や各種調査等を生かし、子ども理解をより深めるためでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」の具体的な方法である「言葉で伝え合う喜びや豊かな感性の醸成を図る保育を展開する」の「言葉で」の部分「言葉等」に変更した理由として、表情など様々な伝

え方を認め、受容していく必要性について説明がありました。マスクで顔を覆ってしまう生活がまだ続くのかもしれない状況の中で、表情については、幼児だけでなく、小学校低学年、それ以降の学年の子どもたちにおいても心配しているところです。もちろん言葉で伝え合うことは大切なのですが、やはり表情はとても大切だと思います。文言を変えていただきましたが、その点について、ぜひ現場にもしっかりと伝えてほしいと思います。

教育長 学校教育課長、ご要望として承るということでよろしいですか。

学校教育課長 はい。

委員 キャリア教育に関してですが、大分経済同友会が昨年度から5年計画で、年間5、6校の中学2年生を対象に地元愛醸成のための講座を行っております。本文中にも「社会人講話」とありますが、「経営者講話」又は「地元経営者からの講話」の一文を加えていただくと、団体としても励みになるのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 国の表現等を吟味し検討する中で、「社会人講話」の中に含むこととさせていただきます。

委員 かしこまりました。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長 報告事項2点目「令和5年大分市20歳のつどいについて」ご報告申し上げます。

令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたため、名称を「成人記念式典」から「20歳のつどい」に改め、3年ぶりに会場をJ:COMホルトホール大分及び、大分いこいの道北側広場とし、令和5年1月8日に開催いたしました。

今年度は初めての試みとして、より多くの若者の意見を内容に反映させるため、8月3日から9月11日まで、県の電子申請システムを使用して行い、124件の意見をいただきました。

実行委員につきましては、公募や推薦による11名で構成し、10回の実行委員会を通じて、内容に関する企画や運営を行いました。委員の名簿を掲載しております。

今年度の参加者数は、J：COMホルトホール大分及びいこいの道広場を合わせて約3,600人でした。

市民からの意見募集でいただいた意見を踏まえ、実行委員会で協議して内容を決定いたしました。

開会イベントのバトントワリングにつきましては、世界大会で優勝したメンバーを有するイースターバトンチームに出演依頼するとともに、大分南高等学校の方には、事前に、今年度のテーマである「繋」という文字を書いていただき、当日ステージ上に掲示いたしました。

動画上映「20年間のあゆみ」では、実行委員が自分たちの成長の様子に加えて、その時代の出来事や大分市の変遷もわかる写真やイラストを使って動画を作成し、上映いたしました。

「20歳の夢トーク」では、実行委員の「自分たちと同じように人生の節目を迎えている方の話を聞きたい」という意見もあり、東京ヤクルトスワローズからの引退とBーリングスへの入団を発表した内川聖一さんに出演していただきました。

最後に、「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、いこいの道広場入口にて、語らい広場や大ホールへの入場者全員に検温、手指消毒を実施し、リストバンドを着用していただくことで、主催者による確認等も速やかに行うことができました。また、屋外ではありましたが、マスク着用についても、看板やアナウンス等により呼びかけを行ったところでございます。

なお、検温で37度5分を越えて出席できない方はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 市民からの意見募集が124件あったということですが、申請システムとは、具体的にどのようにアクセスするのでしょうか。

社会教育課長 ホームページにURLを設定し、そこからアクセスできるようにいたしました。

委員 掲載しているのはホームページ上ということですが、何か宣伝などは行ったのでしょうか。

社会教育課長 実行委員には、友人などへの声掛けを依頼しました。

委員 学校にQRコードを送ったりはされたのでしょうか。

社会教育課長 行っておりません。

委員 多くの学生の意見を吸い上げるシステムがあれば、もっと今の時代に合った意見なども出てくるのではないかと思います。

社会教育課長 来年度に向けて検討してまいります。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次に、教議第3号「大分市教育委員会委員の辞職同意について」を議題といたしますが、これより秘密会の審議となりますので、ここで岡野委員には、退室をしていただきます。

次長兼
教育総務課長 教議第3号は、人事に関する案件でございますので、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 事務局、説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長 議案説明の前に、議案書をお配りしてよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

次長兼
教育総務課長 教議第3号「大分市教育委員会委員の辞職同意について」ご説明申し上げます。

 本案は、岡野委員から一身上の都合により、大分市長に対して令和5年1月31日付で教育委員会委員を辞職したい旨の辞職願が令和5

年1月4日付で提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

それでは次に、教議第4号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項1点目について説明をお願いします。

次長兼

報告の前に、説明に必要な事務局職員を入室させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育総務課長

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

(議案審議の結果、教議第4号は原案のとおり決定する。)

次長兼

それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼

2月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

2月22日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、2月24日金曜日午前10時00分から、第4回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前11時00分 閉会)